

門司交通安全だより



令和5年号外
門司警察署
交通課交通総務係
令和5年9月6日

ニュース

令和5年7月上旬、車での来店客が泥酔状態であることを認めて飲酒運転情報の110番通報を行い、飲酒運転をした被疑者の検挙に貢献されたことから、

デイリーヤマザキ猿喰店

に対して、門司警察署長から感謝状を贈呈しました。

なお、上記店舗は今回以外にも飲酒運転情報の通報を行うなど、日頃から飲酒運転撲滅に積極的に取り組んで頂いています。



福岡県では、飲酒運転目撃時の**通報が義務化**されています。

例えば、

- ・青信号なのに、**発進しない**車がいる
- ・**酔っ払い**が運転席に乗車した
- ・**蛇行運転**している車がいる
- ・運転席で**飲酒**している

等を目撃した場合は、110番通報をお願いします。

結果的に飲酒運転ではなくても構いませんので、**飲酒運転**かもしれないと思った場合は、通報してください。

